入　札　公　告

庁舎等維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「財務規則」という。）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和３年１月４日

福島県立福島高等学校長　竹田　真二

1　入札に付する事項

(1) 業 務 名　空調設備等保守管理業務委託
(2) 業務箇所　福島県立福島高等学校
　　福島市森合町５－７２
(3) 業務概要　校舎の空調設備等の保守点検
(4) 履行期間　契約日から令和３年３月２６日まで

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 福島県庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿（令和２年・３年度）の機械設備保全管理業務に登録されている者であること。
(2) 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
(3) 福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱第２条及び第７条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
(4) 会社更生法（平和１４年法律第１５４号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
(5) 福島市内に本店、支店又は営業所を有する者

3　入札参加手続等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
(2) 仕様書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
　ア　閲覧期間　令和３年１月４日（月）～令和３年１月１４日（木）
　イ　閲覧場所　福島市森合町５－７２
　　福島県立福島高等学校　事務室
(3) 仕様書等に対する質問及び回答
　ア　受付期間　令和３年１月４日（月）～令和３年１月８日（金）
　イ　受付方法　入札説明書による。
　ウ　受付場所　福島市森合町５－７２
　　福島県立福島高等学校　事務室

電話番号　　０２４－５３５－２３９１
ファクシミリ　０２４－５３５－２３９２
電子メール　　fukushima.h@pref.fukushima.lg.jp
※　ファクシミリ又は電子メールで送付する場合は、その旨を電話連絡すること。

エ　回答予定日　令和３年１月１３日（水）

オ　回答書閲覧方法　（２）の閲覧場所及び福島県立福島高等学校ホームページに掲載する。

4　入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア　入札日時　令和３年１月１５日（金）　午前１１時００分から

イ　入札場所　福島市森合町５－７２

福島県立福島高等学校　応接室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5　入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8　その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立福島高等学校　事務室

電話番号　　０２４－５３５－２３９１
ファクシミリ　０２４－５３５－２３９２
電子メール　　fukushima.h@pref.fukushima.lg.jp
※　ファクシミリ又は電子メールで照会する場合は、その旨を電話連絡すること。